

「ここから・国際交流」vol.2

8月17日、第2回目の国際交流を行いました。今回参加してくださったのは、センさん、フォンさん、ニユンさん、バンさんの4名。ワイナリーで実習生として働くベトナム人です。ベトナムは中国、ラオス、カンボジアと隣接する東南アジアの国。約9千万人の人口の60%が30代以下という、若者で満ち溢れる国です。おおらかで人情も厚く、純粋な人が多いと言われています。美しい海岸は世界遺産になっています。

さて、そんなベトナムから来た4名の皆さんに、浴衣を着ていただきました。ノン美容室で好きな浴衣、帯、下駄を選び、着付け、ヘアメイクを済ませ記念撮影。個性光る装いに笑顔いっぱい。故国のご家族に「写真をメールで送ります」と嬉しそうに話していました。

そのあと、金剛寺で灯籠づくりを行いました。亡くなった家族の名前を入れ、思い思いに絵を描いたり、折り紙を貼ったりしました。きれいに仕上がりました。本堂にお参りした後、ろうそくに火を灯し、多くの参加者と共によいよ鶴沼へ灯籠流しに。大切な人への思いがこもった手作りの、世界にたった一つの美しい灯籠が水面を流れていきます。とても幻想的なシーンとなりました。…初めての「下駄」で、足が痛くなり、靴に履き替える場面も！

屋台で買ったクレープやたこ焼きに舌鼓を打ち、みんなで花火を楽しみました。次回の企画にも参加したいと、みなさん、ニコニコしながら話してくれました。

ノン美容室、金剛寺のみなさん、浴衣を貸してくださったみなさん、ご協力ありがとうございました。

(国際交流実行委員 相原早苗)



講演会

「インターネットはあなたの味方～小さな町、小さな会社のウェブ集客とは～」開催のお知らせ

「浦臼町内外で活躍する〇〇さんと呼ばう」という町民の会が開く、町民のための講演会です。

浦臼町出身のWebプロデューサー、白藤沙織さんを講師にお迎えし、現代におけるインターネットの状況や、Webを活用した集客の手法など、ワークショップを交えて楽しくお話していただきます。SNSに興味のある方、農家の皆さん、お店や事業者の皆さんなど、どなたでも楽しく学ぶことができます。詳しくは別刷りチラシをご覧ください。

町民みなさまのご参加をお待ちしています。

【日時・場所】

日時：10月14日（金）18:00～20:00

場所：役場3階 あかねホール

【その他】

- *筆記用具をご持参ください。
- *事前の申込は不要です。ただし、新型コロナウイルスの影響により、会場の収容人数に制限（68名以内）がございますので、収容人数の上限を超えた場合は参加をお断りさせていただきます。
- *感染症対策を実施した上で開催いたします。

お問い合わせ：〇〇さんと呼ばうの会 代表 折坂美鈴
電話：090-9754-5525

有料広告

あなたの
幅みに

コタエを
出します

気軽に
電話で相談

面談
電話
相談予約
ダイヤル

完全無料

0125-22-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

ハロー弁護士相談 月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)

011-281-8686 1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

町税の納期のお知らせ

第3期納期限

10月31日(月)まで

町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)は、納付書で納期限までに納付してください。すでに口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落とします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限の日以前に必ず役場税務係までご相談ください。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

納付方法は次のとおりです。

○口座振替による納付

下記の金融機関で口座振替による納付ができます。

- ・北門信用金庫
- ・ゆうちょ銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所

《手続きに必要なもの》

- ・納税通知書
- ・通帳およびその通帳の届出印

《手続き場所》 各金融機関の窓口

※口座振替による納付は、納付しに行く手間もなく納め忘れも防ぐことができますのでとても便利で安心です。

※ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをされる場合は、申込書の「払込先」欄に次の内容を記入してください。

加入者名：浦臼町役場
口座番号：02780-9-960227
払込日：毎月末日

○納付書による納付

下記の金融機関窓口では手数料のご負担なく納付ができます。

- ・北門信用金庫
- ・北海道銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所
- ・浦臼町役場出納

※ゆうちょ銀行では納付書による納付はできません。

※令和4年4月より『北洋銀行』窓口による納付は手数料がかかります。

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

第4期納期限 12月26日(月)

10月は不正軽油防止強化月間です！

●道は10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラック等の燃料抜取調査を実施します。

不正軽油は犯罪です！

●混和軽油(軽油+灯油や重油)や製造軽油(軽油以外の油から製造)など、不正軽油に関する情報をお寄せください。

「不正軽油」を【使わない】・【買わない】・【作らない】・【売らない】

●不正軽油は、脱税や環境汚染のほか、石油販売、建設、運輸等の業者間での市場競争の不公平化にもつながっています。

◆道は不正軽油ストップ110番を開設しています。

◆不正軽油と思われる情報があるときは、直ちにお電話ください。

(フリーダイヤル) 0800-8002-110

お問い合わせ

空知総合振興局課税課事業税間税係 電話：0126-20-0053 (直通)